

【参考】 女性の活躍のための30億ドルの支援の成果

- ◆ 2013年9月の国連総会一般討論演説で安倍総理が表明したとおり、日本は2013年から2015年の3年間で、30億ドルを超える女性の活躍と能力開発に資するような支援を行った。
- ◆ 女子就学率改善，職業訓練提供，村落給水整備など，女性を取り巻く生活環境改善支援を強化。
- ◆ 国際機関との連携も強化し，紛争の影響下にある女性支援を拡大。

重点政策① 女性の活躍・社会進出推進と女性の能力強化

➤ 女子就学率、職業訓練、村落給水整備等の女性を取り巻く生活環境を改善。

- 東南アジア・アフリカでのODAによる小・中・高校の教育環境整備を着実に実施。
- 貧困問題を抱え、教育への参画が十分でないカンボジアやラオスで中学校の新設・改修事業を開始，衛生的なトイレ環境を整備することで，女子生徒の進学率向上への貢献が期待される。
- インドのデリーメトロ事業支援では女性専用車両が導入され、女性の社会進出の要となる安全で快適な公共交通サービスを提供。



デリーメトロの女性専用車両



アフリカ女性起業家シンポジウム

➤ 女性の農業従事者に対する支援を拡大，アフリカの女性の起業を支援。

- 日・アフリカビジネスウーマン交流プログラムを通じ，アフリカの女性起業家と女性企業家支援を行う行政官50人を本邦に招へい。
- ケニア国において，260名を超える女性行政官と農民に向けてジェンダー視点に立った農業手法の研修を実施。

➤ 関連国際機関(UN Women, UNDP(国連開発計画), UNICEF(国連児童基金), UNFPA(国連人口基金))との連携を通じて，男女平等と女性の能力強化のための支援を強化。

- UN Womenと協力して，南スーダンにおいて，紛争の影響下にある避難女性等に対し，職業訓練，教育機会，情報リテラシー訓練の提供等を実施。



避難女性に対する職業訓練ワークショップ

重点政策② 国際保健外交戦略の推進の一環としての女性の保健医療分野の取組強化

- 産科病院、産前・産後検診システムの向上、母子保健政策の策定支援、看護人材の育成等を通じて女性の医療アクセスを強化。
- 女性の医療アクセスの脆弱な国・地域において母子保健サービス改善事業を実施。
JICAの国内・海外事業を通じ、2013年からの2年間で約3,000人の医療従事者への研修を実施。
- UNFPA, IPPF(国際家族計画連盟)を通じたアフリカ, 中東, アジア, 中南米での家族計画, 妊産婦へのケア等リプロダクティブ・ヘルスサービスの提供。
グローバルファンドを通じた女性や母子のHIV/エイズ, マラリア, 感染予防, 治療。



「母と子の基本的保健医療支援プロジェクト」

重点政策③ 平和と安全保障分野における女性の参画と保護

- 紛争予防、紛争解決、平和構築のあらゆるフェーズで女性の参画を確保し、女性の視点を入れることで効果的に「平和」な社会を実現。
- 日本人女性警官と専門家をトルコに派遣。同国において国際機関や現地政府と協力し、約700人のアフガニスタン女性警察官の育成・能力強化を実施。
- ヨルダンでは約650人のパレスチナ難民の女性に対して就業や起業の研修を実施。



アフガニスタン女性警察官への研修の様子

- 自然災害後の地域における弱い立場の女性に対する生計向上支援や人身取引からの女性の保護に貢献。
- メコン地域において女性が主な被害者となっている人身取引の予防と被害者の保護のため、351人の行政官等への研修やワークショップを実施。
- フィリピンでは、台風ヨランダで被災した女性220人に対して、食品加工等の生計支援手段の復興を支援した。
デイケアセンターを再建し、375人の女性が、子どもの保育や交流等のために利用している。